

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【公開番号】特開2000-120511(P2000-120511A)

【公開日】平成12年4月25日(2000.4.25)

【出願番号】特願平10-295860

【国際特許分類第7版】

F 02N 3/04

【F I】

F 02N 3/04 J

F 02N 3/04 E

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月3日(2005.10.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

ボス117の外周には、歯部118aが形成されたピニオンギヤ118が圧入されている。具体的には、ピニオンギヤ118の中心孔は、ボス117の外径と略同一または僅かに大径に形成され、ボス117とピニオンギヤ118との圧入部分を構成するボス117の外周面およびピニオンギヤ118の内周面の少なくともいずれか一方に低温浸硫処理が施されて低温浸硫処理被膜が形成され、その後、ピニオンギヤ118の中心孔にボス117が圧入される。なお、ピニオンギヤ118は、ボス117に一体成形された鍔部117bおよびサークリップ119により、その軸方向の移動ができないようになっている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

多段歯車トランスマッション102のカウンタ軸123には、ピニオンギヤ118の回転をトランスマッション102のメイン軸126に伝達するアイドラギヤ124が回転自在に装着されている。したがって、このキック式始動装置110においては、このカウンタ軸123がアイドラ軸を構成している。

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

